

令和元年6月26日現在

機関番号：34503

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K06697

研究課題名(和文)近代神戸における外国人住宅地の開発と変容過程に関する研究

研究課題名(英文) A study on the development and transformation of the foreign residential area in Shioya, Kobe

研究代表者

玉田 浩之 (TAMADA, HIroyuki)

大手前大学・メディア・芸術学部・准教授

研究者番号：70469112

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、神戸市垂水区塩屋のジェームス山外国人住宅地に関する文書、写真、地図等、国内外の資料を収集し、昭和初期に始まる住宅地建設のための用地取得の経緯や外国人住宅の建築的特徴や居住実態を明らかにした。戦中・戦後の土地建物の接収の実態を把握するとともに、開発主E.W.ジェームスの住宅地拡張計画を発見し、分析を行った。拡張計画はジェームスの死去により頓挫したが、その後、住宅地を継承した塩屋土地株式会社により開発は続けられ、ジェームスの思い描いた裏山開発計画の一部が引き継がれることになった。ジェームス山の開発は社会情勢の変化に度々翻弄され、現在に至っていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ジェームス山外国人住宅地の開発に関する資料は少なく、その経緯を明らかにするためには国内のみならず海外の資料に目を向ける必要があった。E.W.ジェームスの遺産管財人であったハロルド・S・ウィリアムズ資料や新聞記事などから当時の様子を復元的に考察することにより、これまで不明であった外国人住宅地の居住実態や変容過程を解明することができた。外国人によって開発された住宅地の存在そのものが珍しく、同時期に建設された郊外住宅地との比較から見てもその特異性が際立っている。本研究で取り上げた外国人住宅地は神戸の文化的な多様性を示す貴重な事例のひとつといえる。

研究成果の概要(英文)：This research makes it clear that developing process of James-yama foreign residents area in Shioya, Kobe. This research clarifies process of site acquisition and living situation in the foreign residential area, by collecting the documents, photographs and maps. A part of James-yama estate was put under Japanese government control during the pacific war. After the war, the GHQ used the houses and facilities. After the death of Ernest William James, James-yama estate was sold to Mr. Toshio Iue who founded Sanyo Electric Co., Ltd. He takes over the will of the deceased, expanded the site and developed residential area.

研究分野：建築歴史・意匠

キーワード：外国人住宅地 郊外住宅地 ジェームス山 神戸 接収 塩屋

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

明治期以降、神戸には外国人住宅が多数建設され、異国の住文化が直接持ち込まれることになるが、これまではもっぱら開港場の外国人居留地に関心が注がれてきた。神戸の外国人住宅は、明治政府による「雑居地」の設置に起源をもつ北野町の異人館街だけではない。昭和初期に外国人の土地取得が認められるようになり、神戸の外国人は須磨や塩屋に住まいを求め始める。そうした外国人住宅のひとつに塩屋のジェームス山がある。

ジェームス山外国人住宅地はカメロン商社の常務であったイギリス人 E.W.ジェームスが私財を投じて宅地開発したもので、北野の異人館とは大きく異なる状況下で住宅地が形成された。神戸居住の外国人たちが海と山を望む風光明媚な環境を求めて塩屋に洋館を建設し始めたところ、まもなくしてジェームスは外国人のために大規模な住宅地開発に乗り出す。この時期に外国人が自ら住宅地を開発した例はなく、当時の外国人が求めた住環境や生活をうかがい知ることのできる貴重な事例といえる。住宅地内に外国人専用のクラブ、テニスコート、動物園などを配置し、レジャーやコミュニティ関連の施設を充実させていた点は当時の外国人住宅を特徴づけるものとして注目される。

ジェームス山の外国人住宅地については、駒沢利雄らや橋本宏らが当時の建築届や図面等を用いて建設概要を明らかにしている。しかし外国人住宅地として塩屋が選ばれた経緯や居住の実態、そして住宅地形成後の変容過程については明らかにされていない¹⁾²⁾。神戸の外国人居住者に関する知見は田村恵子の著書にうかがうことができるが、当時活躍した外国人たちのひとつとなりや繋がりを明らかにすることに焦点が当てられており、建築学からの考究はなされていない³⁾。

2. 研究の目的

当該住宅地は開発主が外国人であり、住民以外は入構できなかったゲートド・コミュニティであったがゆえに、住宅地の設計経緯や開発者・居住者の情報を正確に知ることができなかったが、これまでの調査によって、住宅地開発に関わった施工業者や神戸の外国人コミュニティに関連する資料の所在を確認することができたため、研究の可能性が開けてきた⁴⁾。

本研究はこれまで建築史の分野で扱われていなかった在神外国人による英文資料を精査し、外国人住宅地の形成過程と変容を明らかにすることで、近代神戸の住宅史および都市形成史の空白を埋めることを目的としている。

また、本研究は神戸在住の外国人が居留地の外に住まいを求めて開発した「住宅及び住宅地」に注目し、その形成・変容の過程を解明することで、異国住文化の移入の実態を浮き彫りにする。神戸西部で展開された外国人による土地取得や別荘地開発の歴史を再考し、都市史に新たな視座を提供することを目指す。

ジェームス山外国人住宅はその特異性から戦後すぐに占領軍に接収され、そのまま連合軍家族住宅として利用された歴史をもつ。占領軍による居住の実態が明らかになれば、現在進行中の占領期住宅研究と接続する。阪神地区の占領軍家族住宅と比較することで、神戸市塩屋の住宅地開発の特異性を明確にすることができる。

3. 研究の方法

本研究はイギリス国立公文書館の Ernest William James 文書⁵⁾およびオーストラリア国立図書館の Harold S. Williams コレクションの史料を前提としている。ジェームスと日本との関係、神戸の外国人コミュニティの記録、そして住宅地完成後のジェームス山の様子を伝える文献や写真が残されていることから、これらの史料群の調査から着手する。

あわせて神戸の英字新聞 (The Hiogo and Osaka Herald : 1868 - 1875, Kobe Chronicle : 1899-1901, Japan Chronicle : 1902 - 1941) や神戸新聞の関連記事のピックアップ作業を行う。神戸市立中央図書館及び神戸市文書館、国会図書館が所蔵する資料を調査し、在神外国人の都市や住居に対する要求や土地開発の経緯や意図などを明らかにする⁶⁾。外国人住宅地の土地取得の経緯については、建設時までの地籍図や土地台帳等の公図も用いる。

次に国内史料の追加調査を行い、住宅地建設の詳細を明らかにする。住宅地内のジェームスの自邸と約 50 戸余りの借家住宅はスパニッシュ様式が採用されており、その大半は竹中工務店が設計していたことを確認している。戦後にジェームス山外国人住宅地の経営を引き継いだ塩屋土地株式会社の図面資料を渉猟することにより、阪神間で流行したスパニッシュ様式の住宅の意匠・平面計画を明らかにする。

さらに、外国人の居住実態を明らかにするため、住宅の遺構調査や地域住民への聞き取りを行う。これらを総合することで、住宅地建設の意図や経緯、改修・改変の様子、居住者のライフスタイルなどについて詳細に把握し、ジェームス山の開発の実態とその後の変容過程を明らかにする。

4. 研究成果

4-1 明治期から昭和初期にかけての塩屋

1896 年に山陽鉄道 (現 JR 山陽本線) に塩屋駅が開設され、1913 年に兵庫電気軌道 (現山陽電気鉄道) が開通し、塩屋駅が設置された。その後、塩屋の居住人口が増え始める。1922 年時点で垂水村在住の外国人は 44 世帯 163 人であった。

塩屋は明治期より在神外国人たちに人気のリゾート地で、海岸沿いにはホテルや住宅が立ち並んでいた。その住宅のひとつを建設した人物が英国人のアチアソン医師（Dr. William Lawrence Acherson）であった。彼は塩屋在住の外国人のために「塩屋クラブ」を創設し、自宅を会場として提供していた。1924年にはワトソン船長（Capt. Watson）が代表を務める「塩屋カントリークラブ」が開設され、山手の6000坪の広大な敷地を活動の拠点とした。

4-2 ジェームスの住宅地開発

1933年にその土地を購入したのがE.W.ジェームス（Ernest William James）である。塩屋カントリークラブを継承し、2000坪の敷地にテニスコートやスカッシュコート、ボーリング場、海水プールなど運動施設を整備し、クラブハウス（図1）も新たに建設した。1934年の自邸の建設に続いて、海岸沿いに塩屋ビーチカントリークラブ1棟とビーチハウス4棟を建設した。こうしてジェームス山外国人住宅地の開発がスタートした。海側から山側へと順次土地を取得して宅地開発を進め、井戸式の水道や街灯を整備して、50棟を超える賃貸住宅が立ち並ぶ住宅地が完成した（図2）。

住宅地内には、猿、鳥、馬、魚を飼育するための小屋が用意され、小規模な動物園が整備された。住宅地内には、広場、教会、神社、交番も整備されている。これらの施設は全てジェームスが住人のために建設した。ゆったりとした敷地に建物と庭が計画され、数年後には春に桜やツツジが咲き誇る緑豊かな住宅地になっていった。

4-3 戦中戦後の試練：接收された住宅地

1940年頃になると、戦争の足音が聞こえ始め、ジェームス山に居住する外国人たちの中には日本を脱出するものも出始めた。ジェームスもこの頃の排英運動の煽りや「外国人関係取締規則」による資産凍結の決定を受け、カナダに避難することにした。ジェームスの資産は日本政府の依頼により住友信託株式会社が調査および管理を担当した。

戦時中、ジェームスの自邸は日本海軍の保養施設として利用され、芝生のボーリング場はさつま芋畑に転用された。住宅地内に残る外国人は日本政府から敵視されなかった中立国の人々がほとんどだった。

1945年8月に終戦を迎えると、住宅の過半が占領軍宿舎として接收されることになった。最初はオーストラリア軍将校が居住したが、すぐに入れ替わり米軍将校たちが居住した。当時のジェームス邸は米軍将校のクラブハウスとして使用された。1946年12月にジェームス邸の南庭にダンスホールが新築されるが、間もなくして部隊が縮小したため、殆ど使用されることがなかった（図3）。

占領軍は居住するにあたって、神戸市水道の本管から水道を引き、ポンプで山上のタンクに運び貯水する方式に変更することを要求した。住宅地内は井戸を水源とする水道が整備されていたが、衛生面を考慮して新たに水



図1：ジェームス山に建設された塩屋カントリークラブ（1947年8月30日撮影）



図2：ジェームス山の住宅配置図（オーストラリア国立図書館所蔵）



図3：ジェームス邸（将校クラブとして利用）と前庭に建設されたダンスホール、1947年8月30日撮影（オーストラリア国立図書館所蔵）

道をひくことを要求したのである。米軍によってポンプ小屋4箇所と貯水タンク6箇所が新設された。

しかしこのことがのちに新たな問題を引き起こした。水道施設や道路は公共施設として自治体が負担するのが一般的であるが、ここでは私有地に敷設されているため、それらは全て私有財産とみなされ、占領軍撤退時に国からの補償が受けられなかったのである。ジェームスは接收時に設置された水道施設を1100万円以上の費用を負担して引き継がなければならなかった。また、米兵はジープで住宅地内を往来していたため、道路の傷みも激しく、自動車で塀を壊すこともあったため、修理費用が大きな負担になったという。

4-4 住宅地の拡張計画

カナダにいたジェームスはGHQからの入国許可が下りず、なかなか帰国を果たせなかったが、1948年末になってようやく日本に帰ることができた。早速、彼は資産返還申請の手続きに取り組み、4年間をかけて段階的に返還されることになった。ジェームスの自邸の前庭を塞ぐようにして建てられていた米軍の将校専用ダンスホールは1951年に撤去され、かつての状態に戻すことができた。

1948年に帰国したジェームスは資産を取り戻す手続きを進めると同時に外国人住宅地の拡張を計画し、川崎造船所が保有していた航空機工場の建設予定地75,000坪を購入した。拡張計画は公園、運動場、ゴルフ場、ヘリポートなどの建設を盛り込んだ壮大な計画であった(図4)。

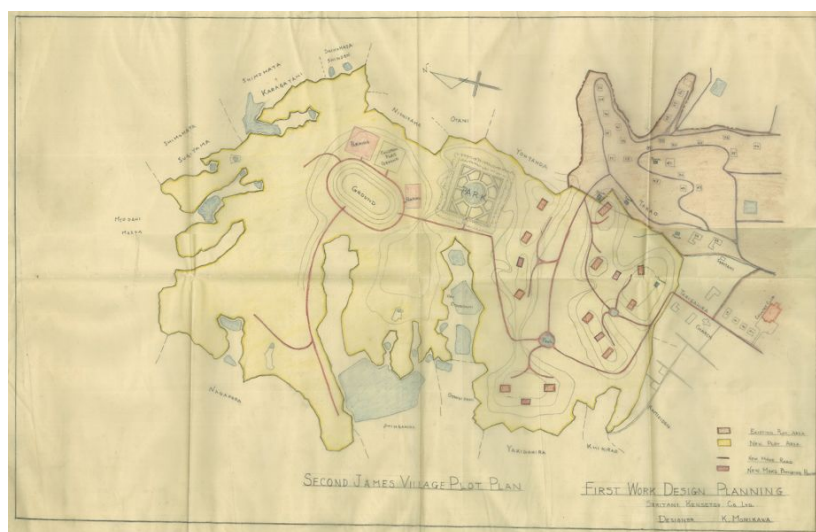


図4：SECOND JAMES VILLAGE PLOT PLAN (個人蔵) E.W.ジェームスによる住宅地拡張計画案

ところが、ジェームスは住宅地の拡張計画を実行に移す前の1952年11月11日に亡くなる。彼の資産は莫大であったため、相続税は約9千万円に上ったという。彼の娘たちには負担が大きく、ジェームス山以外の不動産の売却して相続税を支払ったようである。ジェームス邸は1956年に三洋電機社長の井植歳男に売却され、ジェームス山外国人住宅地も1961年に井植氏に売却された。以後、同氏が設立した塩屋土地株式会社が土地建物を管理している。ジェームスの遺志を引き継ぐかのように裏山の開発が行われたが、「量産方式による日本人向け住宅地帯」がつけられ、現在に至っている。

4-5 まとめ

本研究では、神戸市塩屋における外国人住宅地の開発と変容過程を海外の英文献資料より明らかにした。明治期に形成された塩屋の外国人コミュニティを基盤に外国人住宅地の開発が進められたが、英国人の所有する住宅地であったため、戦中には日本軍に接收され、戦後には占領軍により接收された。戦後のジェームスの拡張計画は壮大なものであったが、長引く接收と彼の死去により実現しなかった。ジェームス山外国人住宅地はその特異性ゆえに社会情勢の変化に度々翻弄されたが、当初の地形・風景を残しつつも少しずつ変化を重ね、現在に至っている。

<注>

- 1) 駒沢利雄・北岡弘子・中島文子「神戸郊外塩屋の外人住宅地ジェームスヒルについて」『ノートルダム清心女子大学家政学部時報』1968
- 2) 橋本宏・足立裕司「神戸市塩屋ジェームス山外国人住宅地に関する研究」『日本建築学会近畿支部研究報告集 計画系(47)』, p.869-872, 2007

- 3) Keiko Tamura, *Forever Foreign: Expatriate Lives in Historical Kobe*, National Library of Australia, 2007
- 4) 水島あかね、浅見雅之、玉田浩之「地域資産としての近代住宅の保存継承に関する研究 神戸市塩屋を対象として」『住総研研究論文集 No.43』2016年3月。
- 5) Foreign Office Files for Japan and the Far East Series Three: Embassy & Consular Archives - Japan (post 1945) (Public Record Office Class FO 262), FO 262/2069: Rentals on British-owned properties under procurement demand: Estate of Ernest William James in Kobe, 1950
- 6) 「在留外人から神戸へ進言 国際大都市建設のため」『神戸新聞』 1931.1.1 (昭和6)

< 主要参考文献 >

- The Paper of Harold S. Williams (MS 6681, MS Acc05.092, MS Acc09.161, MS Acc09. 168), The National Library of Australia
- The Sumitomo Trust Co. Ltd.'s 「Information and inventory report on the property of Ernest William James」, 1947.5.22
- Harold S. Williams, "Shade of the Past: James- Yama of Shioya", The English Mainichi 1959.7.31
- Harold S. Williams, "Occupation of Japan Story of James-Yama I", Mainichi Dairy News, 1976.7.14
- Harold S. Williams O.B.E., "The Story of Shioya, of the James Estate, of James Yama and of the Shioya country club", The International Committee of the Kansai, 1984

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者には下線)

[雑誌論文](計1件)

玉田浩之、日本建築協会の戦後：1945 - 1960、日本建築協会 100 年史 1917-2017、査読無、2017.3., pp.8-10

[学会発表](計7件)

玉田浩之、戦中戦後期の神戸市塩屋ジェームス山外国人住宅地における接收実態、2019 年度日本建築学会大会(北陸) 学術講演梗概集、2019.9.4

水島あかね、わたしたちの知らないジェームス山、しおやあれやこれや vol.11、2019.3.3

水島あかね、玉田浩之、神戸市塩屋ジェームス山の戦後拡張計画について、日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集、2018.7.28

加藤麗、水島あかね、玉田浩之、戦中戦後期の神戸市塩屋ジェームス山外国人住宅地における居住者の変遷、2018 年度日本建築学会大会(東北) 学術講演梗概集、2018.9.5

水島あかね、外国人住宅地ジェームス山の変遷、こうべまちづくり関係・建築職員研修、2018.3.19

加藤麗、水島あかね、ジェームス山外国人住宅地における接收住宅の分布とその特徴に関する研究、第23回高専シンポジウム in KOBE、2018.1.27

水島あかね、塩屋の洋館と外国文化が生んだ独特のコミュニティー、しおやあれやこれや vol.6、2017.4.15

[図書](計1件)

水島あかね、ジェームスと塩屋 時代に翻弄された外国人住宅地、私家版 2019

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

なし

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：水島 あかね

ローマ字氏名：MIZUSHIMA, Akane

所属研究機関名：明石工業高等専門学校

部局名：建築学科

職名：准教授

研究者番号（8桁）：90454769

(2)研究協力者

研究協力者氏名：田村恵子

ローマ字氏名：TAMURA Keiko

所属研究機関名：オーストラリア国立大学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。